

[illegible]

以西底びき網漁業漁獲成績報告書(つづき)

[illegible]考
備

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格B4とすること。
- 2 船舶の欄には、一そうびぎの場合にあっては上欄に、二そうびぎの場合にあっては上下両欄に、それぞれの船舶につき記載すること。
- 3 漁法及び主たる漁業根拠地は、該当する数字を○印で囲むこと。
- 4 陸揚港の欄には、陸揚港が主たる漁業根拠地と異なる場合にのみ記載すること。
- 5 魚種別漁獲量の欄の箱数の記載は、中箱を基準とし、薄箱については、漁獲物の種類を問わず1箱を中箱の1/2箱として換算のうえ記載すること。
- 6 ※印を付した欄は、記載しないこと。